寛永諸家譜

藤原氏丙十冊之内四

秀郷流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (90)
函號 特 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

内裏

寛永諸家系圖傳

藤原氏

秀郷流

内裏

丙田小家

淺草文庫

信成

三子系図別 仮豊おもるかしそて

生国参河

先祖を杉平氏たりし為田家とし書子

かゝりし信成ハいとけなくて嶋田家より
内藤弥次右衛門尉清長が養子となりて
そのゝち家長実子を設られけれハ
別なり
東照大権現につかへまいらせて遠州浜松の
城なり候ほとて
三州の郷士城とゝかまへて
大権現に叛逆父家長をしてこれを
責させらるゝに信成十二歳にて

はじめて戦場にのぞみしに家長と
ともに敵城にさきへ入て軍功あり
永禄八年酒井将監参州上野城に
楯籠
大権現是をせめさせたまふ時
とまりさき信成十七歳にして先に
かけまいりて大手の門にいりて
大権現の御眼前にてひとしく坂部造酒丞
が首をとる此はたらきにより落城して

大權現様軍功抜群之事と為感
あわゝ冬川川中島と云ふ
は冬川の郷士衣乃城に楯籠
大權現これをせめ給ふ信盛公
城戸口に迫をあり勢軍功
をつくしたり
大權現様武勇と感じ給ふ
ゝ城中の兵降参かろゞ少へ
大權現兵を引て帰陣なり

同十二年今川氏真駿河国を
ゝ益川の城とまりし
大權現こゝもとせめ給ふ先鋒坂
乃町端八幡山に敵を欲とひかへ
敵兵ゝを敗走
大權現これを追ゝ天王山に
相ゝ八ゝ信成と敵城の
塀際にさ城中に鉄炮
をとなれ信光が右の股とやぶる敵兵

三人ともに見えて為さきを見きわ
信長とこんとしたるときに信成が家人
織田長政をせきつく欲とをひ
しゆへ家と金しく志わぐ
つれなき
大権現成敗被八とをつて軍功感賞
しかるに底とおもせまふ
ものら山陣をくつて和睦あり
元亀元年浅井後前守長政江列

小谷城ハ織田信長とせかん
しあ龍鼻小谷とかゆへ谷を
志てこれを守らしむ信長軍兵と
刻さひく小谷の城と責
大権現信長をて清加勢あんと清
るを出しまふ信長先彩鼻をと
責羽倉義京兵法ハ小谷と
さくさ
大権現義京が兵と婦川をとへて

ひきまふ事の義に信成城攻落をいでて首
級を得しかは
大權現ゟ其勇力を感じ給ふ武士
大權現大ゟ猶利を得給ふ敵兵
しかを敗走にくるをおふて庄
市前山ゟいかに勝事を逸
たまふ
大權現濱松ゟ出給ふ甲斐
の兵二俣城ゟ出て城中ゟ
地見れものと濱松ゟ出給ふ
大權現市出馬あるに二俣の城を攻落
とき信成市ゟ出て先ゟ見出天龍
川中ゟ出て和見れものを討捕
大權現ゟ仰ける言説あるて其軍功を
感じ給ふ
林原式部大輔ゟ多中務大輔
同三年三方原合戦乃とき信長も

加勢ありて佐久間右衛門尉水野下野守
宗田隆理兎英流の三人流れ矢に
来たる
大槍現の清陣一所に居たりしが
いづれも甲斐勢なれば先手衆と
志くあひしかしめ引きてかんと
しつるまつとき歓声あると志
きたりしかば平くもひ死と山村
大槍現作てわれ先にと引き
とり濱松城にはいりかくれ
ぬ汝ふ北ふとまわく敵と戦
べしとなんぢら
とくと戦ひ志れし今日士卒
ぎりの時信成ひとりまとおて
敵と戦せんとこひしかども
大槍現これとしたひ味方塚ふ
いくさ則牧野勘八郎をはじめ
ぬ手をきやふ軍を引

かたべしとまふ信玄ゟ五月日下知
当家の御朱印ハ京都ニ而もらい　被命
とたゞへさるべしかるべきさ
ふれとさ信玄申けるに敵ゝ者ぐ
これ有りもくゝ家人なりしを力
十余年義絶さまつゝくあて信
馬演相ゝ入ゝとさてされ
ひさ去ゝ信玄申ましく曝ゝ
長成引ゝかゝのち

大權現成瀬吉右衛門尉と使として
ゝれ武勇と感しゝ
天正三年
大権現長篠城ゝ奥平美作守を
置ゝ武田勝頼これとかゝ此時
大権現仰付ゝ信長父子も
もゝ加勢さて
大権現大久保七郎右衛門尉忠世沢右衛門尉
なゝひゝ行家と先鋒ゝて

殺敵の兵二千余殺されこれも
はやり欲軍をとやがらしばく
それを討捕このかさ伝成が名物
を合乃軍配団扇で七曜と点て
信長これを見てくろの名を
大権現で同さへてけまく内裏
三方の敵といふもたち信長はいさく
さこに先鋒は猛将高天勇士外
面頰をあつまへそれ面をたん

大権現のが面頰をぬぎせ信長で内
見てしまひ
大権現それ軍功と感じまひ感状
をさへべしと伝成が武勇
これ〻かきと行しる感書と
あへんやけまひ
天正三年浅原合戦甲斐
乃軍勢を列金谷のとれ城小指筑
大権現八月れこれを攻

こゝもとより竹束板楯をとりてく
佐野をたゝて信成をたにまてみて
敵城ハ塀際にて佐野と附城軍
おもてくこしたをみく急ハ佐野を
附こゝさ風をげしくこゝて
敵城の塀際しまるを強く敵
城こゝ面ゝ山附まて
大權現信成ハ軍功と感賞しまふ
同四年甲州ハ軍勢こる天神城に

こゝもとより
大權現こゝを攻こゝふ信成搦手
ハ城戸乃中てせめ入こゝ火を
こゝ相こゝかいすゝふ首級を
得こゝて信成ハ家人再に
ら力ハ軍あこゝいを成をかこゝ武
討死こゝハおこゝ
同八年十月廿二日
大權現こゝ天神の城を囲こゝまふ城を

鑿柵を附られさ信濃たるべふ
菅沼次郎左衛門尉に
あつて山城をせめ落さん敗走
國安へ敗走すべし　汝等先國安
門下をもしき落人と討捕べし
もしこれ少へて二人投降
もし期日三月廿三日の夜に
城没落に
大槍現れる為べし落人皆國安ふ

そ陣ひくかまと討ためし
首七級を得くこれと獄と信濃落人
もまた六七人討死と
同十年天目山にて武田勝頼
自害と八月上旬
大槍現信成て命じて汝ハ冬列
東郷先方に名をひきえ天目山
いるべしとけこまふ山少へて
投降おもしくにまひく敗

槍をおつとり三蹄をさんへさらこしは
つつく新士ふしをにたちて敵
を追根小屋ふり火をもやしたる田と
かちくさわぐ敵をあひしをきこと
ひさしふさくふてこひ
軍を起し敵を風呂淵へ進入
新所ふ兵伏をひきつぐ乗
ふ底をかつちり討死をされ多
大槍現れ軍功を感しつまひとを

勝利を得事をしたもち位ぶが旗練
少へちわしこまし
同年黒沼合戦の時小田原勢
押しして信玄松平
玄蕃允ふ甲州東郡大野ふ
でを後ふ小幡左衛大夫
英八幡の旗をあげ三笠ふ黒沼ふ
ふら火をかちくふ勇をあふ信玄
玄先ふをかん己れ利ふ来れ利

て いくらまで歩卒をこれ
さきかしめ首三十余級を討捕
うらもち勝利をはらひしとき
長右衛門尉三宅藤右衛門尉池さらに
くさくさいとまもなく翌る朔日
右衛門大夫三位をもて小田原へ入
大檜現まさ信成が軍功を称美し
給ふ
同十二日長久手合戦はてしき

大權現織田信雄をすくひ給ふんあ
市出陣あらせさ信成をして
清洲の城を九もとめしめ三宅
藤右衛門尉中安長沢弥大津長盛
等をして二の曲輪を固めしむ
なをひらくく
大權現信雄に和睦今度其方
秀吉十二三万余騎を率してさらに
ひたすら我軍やぶまばこれ

城へ入て合戦をなすべしかるゆへに
汝をこれ城へ入をさせまゐらし敵
を追て漸田まいらば敵又是て
此城を囲べしかたくば城をいでて
相しらふ事なるべし此少へ信成
とゞまりて清須の城をまもり信雄
ゑ子信正十六歳にて供をも
せしめ見づから首級をえらん
大權現これを感賞まします

あるべきこれ子ゝのまゐらせこまゐ
同十七年　鈎命ありてよりて甲列
を考られ城をまもれ紀伊をくゝへ
しまゐ
同十八年秀吉小田原へ進發の時
大權現ゝまゐこれ戦場にもむかせ
ましまさへ信成甲列よりも
ゝもきゝ秀吉これを見て
大權現へ向て武勇を感じ

すぐにて城中より降参をふ
かぶる少へ和睦あり
同年小田原没落のより些山城を
攻落しける氏加信あるべく
かしけなるさ自恩ハ　約命を
なるべ
慶長五年上杉景勝謀叛を
大権現ゟ命を征伐したまふ此時
信成ゟ信正ゟ下野ふ

下野國崔ハ文ふ
いるべ
大權現小山ゟ出ゟ信成ゟ
為て汝ゟ沼津光國ゟ城を
攻ゟ信正ゟ些山ハ城に居く
かるべ信成ゟ
まふこれ少へ投地ゟ
同年閑原出陣のさ
大權現沼津ゟ

をもいて信成　石かるてう志ちこかへ
らん事を志ゆく
大權現のと函くく汝とてさし函体
をもりしもしろ事少へあるとく
これと函くらべ　信成ゆくべく
をもくくを信正をもて仕せめん
大権現御許宣あるもの関原落居
つくさ石川長門守西江若狭守
なくじて信正おに為て佐和山

乃城をうゆ小くくそと函
同年信成　命とう寄たまはけわ
く濃州岩村城をうけとり翌年
れ書もくく投地に住と
同六年　尚為をうけく函もわ
後府の味方しくくし来花をくくへ
ゆもくくく
同八年信正下て叙さて
同十一年江州長濱城と信成ふ

堂函ちら汝をこと城てをく事
と方ハ敬て衛しらうのうへ子細あると
ハのこまふ
同十七年七月江刑長濱乃城て
をくを卒ハ年八歳法名宗賢

信正

紀伊守　生國参河
天正十二年長久手合戦て供奉

めをき信正十五歳にして敵を相と
たうひ首級をとる
大權現さしをと感じ給ひ
ほまの御うの事へ
同十四年十九歳にして大番ハと
ハる
同十八年小田原陣て供奉
同十九年奥刑丸部て
一揆蜂起と

大權現沙汰あるべきこしらえを伝代
さるべき信正大番以下を付て
ゐたてまつるべきにをいて一揆ら
もち降参て
文禄元年鉄鋒陣下
大権現肥前の國名護屋下ゐたまひ
たまへるさ代をつとむ
同三年豊臣秀次事あるべきさ
大権現来を日ふたぬるべき京都ゐたまひ
さるべき信正大番以下を付て代をと
ゐたまひ
同四年三月伊奈信下下ゐ叙さて
慶長十九年大坂陣陣さ
大権現信正下ゐ命じての面く
長濱城を秀吉奥ところなる城
城下ゐ居こしをとらべ
ゐるかぶ沙へ
ゐるこしらへ下ゐ
ゐる命下ゐ

元和元年大坂再陣のとき三月ち
息女なる信照ロこれ[illegible]く石流
れ城番としてしもし大坂没落のち
命ときう者たるもく柱列る櫓ノ
城ときなれて
同二年
石流院殿代ノ命をかうむりて城ノ列
伏見の城代ときなりたに郡地ときく
ときなり

同八年　鈞命ときう者後ノ為て大坂ノ
城代ときなる
元和二年四月大坂ノ城ノ為て
卒して五十九歳　法名宗学

信廣

東市正　板石見ときあるもむ
美濃国伊豆
慶長十六年六月ち
石流院殿ノ法ときなる

同十九年安行以て紀伊の
浦小性組の組頭となる
大坂安藤対馬守陣に供奉し
八月七日に首級を元和
慶長の年
台徳院殿浅野入道に供奉つかまつる
事四度なり
元和二年正月従五位下に叙し
東市正に任ぜ

寛永二年浅野長晟書の組頭となる
同九年
将軍家御命をうけたまわりて大番
以て勤む
同十年安房より紀伊国乃うちに
おいて四千石御領地を給ふ
同十一年六月
将軍家浅野入道に供奉
同十二年八月大坂陣番を勤む

同十四年十月後河内城番をはじむ
同十七年四月二条清城の番をつとむ

信光

伊勢守　生國を治
元和七年
右德院殿へ拜謁
寛永元年
將軍家へ拜謁

同九年十二月廿二日江戸へ下り勤し
伊勢守へ伊豆へ

信富

主殿　生國武蔵
寛永十二年八月十二日
將軍家へ拜謁いたしまつる
同十三年十二月廿五日書院番へ
仕る

信亜

[illegible] 生國同[illegible]

寛永十二年八月十[illegible]

将軍家[illegible]

同十二年十二月[illegible]

[illegible]

信通

[illegible] 生國同[illegible]

寛永十七年三月

将軍家を[illegible]

同十八年[illegible]

竹千代君[illegible]

信照

[illegible] 生國 伊豆

元和七年六月従五位下[illegible]

寛永四年

右浦院殿[illegible]

棚倉大体主ごとちう

信濃

漢詩寺　生國武蔵

家紋下花九

内裏

おなじ村手氏はらの亜政あるをもて内裏と

称して

亜勝

村手三義

東照大權現てうてんをもつて参引

依て本位をもつて百貫文扶花と称す

[illegible]ら法動氣とかゝらん法全[illegible]
[illegible]か為主計頭が許[illegible]あるも
天正十四年天草一揆[illegible]時地[illegible]
[illegible]戦死[illegible]丸来

亜政

久五郎　生國駿河　法名宗道
父亜勝法動氣とかゝらんにあらく
松平氏とあゝしめ母ゝこの名字内藤
を称号したる亜勝法動氣亜政の母
にして母ゝ養育せし十四来乃
ゝ[illegible]ゝ加ゝ瓜葉子ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ

白浦[illegible]殺ゝ[illegible]ゝ以ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ法脇寺とゝ[illegible]ゝ二百五十石の
合邑ゝ[illegible]ゝ
ゝ軍家ゝ[illegible]ゝ則法胤付
ゝゝて七百五十石ゝ[illegible]ゝ

紋合千石を給ふと

真政

捨〻助　生國武蔵

寛永二年

将軍家に御目見仕り

同七年清小姓組の番を勤む

章政

主膳　生國武蔵

十八歳にして

将軍家につかへまつる則正父の

急領のうちを わけ給ふ

家の紋　茨丸

国立公文書館
National Archives of Japan

勝重

彩家の嗣　生國参河
松平上野介
慶長元年八月十五日七十歳
にて死す　法名道金

四郎

重政

[illegible]国[illegible]
重政十四[illegible]冬[illegible]大[illegible]村[illegible]
[illegible]盜賊[illegible]射殺[illegible]
元忍[illegible]ほめ[illegible]矢[illegible]あ[illegible]
[illegible]年[illegible]野[illegible]今[illegible]
永禄十二年遠[illegible]魚[illegible]
[illegible]矢[illegible]底

[illegible]
天正十二年[illegible]小牧[illegible]
首級[illegible]
[illegible]
[illegible]八年二月二[illegible]
法名道眼
重政[illegible]多門[illegible]
姉[illegible]

東照大権現乃[illegible]乳母[illegible]

大權現尾州より渡海乃ときさ熱田ふ
とゝ清庵庵あるゝしあやうく
見えさせたまふれとさ言政が母苦しと
嘆しく清平愈をいのりさてう
平癒ありく伝湯からを
ゝもつさて多政が母不幸にて
死さて
大権現時く乳母の事をなしたまふて
ちゝ

政勝

左平　生國同ものの
ゝじめは杉平より野分つゝ（天正十八年
小田原陣のゝ紀これ出ぶ
同年武州岩槻城攻れ小者
政勝高名ゝさらて大平乃塚
深ゝ
ゝたゝ名ゝにゝ

慶長五年関原陣の砌ふしまを
ぐんく戦場にて敵一人を射
おとしたる又敵とあひまじりたたかふ
所をとうとうとうこたまを小笠原右衛門
高木志摩守にてはぐくく戦場にて
さてみ白刃にてもへ主ぐくに力戦所
二ケ所とかすりかすり傷を仕候感じ
くまひとつ矢勢をたまふ
同十九年大坂陣の時尾張
大納言義直卿にて立浪と
元和元年大坂陣のときもまた
義直卿にてまたぶ兄弟の敗北
のときも政勝先陣にあらくまたぶ
成瀬隼人正正成にてまたぶ
所をかたと
大權現にてこと陣の時
黄にも義直卿に乗地と加信あり
寛永二年十一月右死次第不二案

清右京心

政俊

右七郎　生國同所

大檜枝にて法へくまつり大坂表の

浄瑠璃仕候ことは

右西院殿

将軍家につかへさせ申

言沢

俊右衛門　生國同所

大檜枝の散所にて水戸中納言

殿方にて屋敷

政成

まつの亟　生國同所

兄言沢に代りて散命をつとめ

候ものにて殿方にて

政忠

右衛門　生國武蔵

将軍家ゝ法ゝ

政房

まさ〻ぼう

家紋菊の丸

国立公文書館
National Archives of Japan

同役

正輝

生國三河

清康君より清へいらくまはる

正吉

吉兵衛殿　生國同所

清廉君　廣忠君

正勝

[illegible]　生国同所

天文八年　廣忠君ニ仕ふ

同十一年

東照大權現浅井誕生ノ時　廣忠君の

命ニ[illegible]仕へ[illegible]

大權現ニ[illegible]ノ後刑部ト号義元ニ敗ル

[illegible]

[illegible]

天野[illegible]ノ部[illegible]

[illegible]正勝ハ

正次

与三郎　生国同所

天文廿年ノ[illegible]

大權現

石川伝殿ニ仕ヘ[illegible]

寛永八年五月廿三日死去七十四歳

正守

与三郎兵衛　生国同所
天正十九年誕生
大權現ゟ召
右流院殿
御軍敗北後
被召出

正吉

市左衛門

正忠

七郎助

家紋下藤

国立公文書館
National Archives of Japan

某

内侍

太政大臣従二位藤原朝臣

廣嗣

東照大權現

天正十九年七月十日死去八十七歳

法名善心

其

長市郎　生國同所

大樹現ゝ法ゝ院ゝ様ゝ

天正十四年八月廿三日死去

法名道月

重次

主馬　生國同所

慶長四年二月廿日ゝ

大樹現ゝ法ゝ院ゝ様ゝ

同五年上杉景勝を征せんと

ゝまもふかさきを

小山ゝ引ゝ返ゝ

大坂安治川津津を

関原ゝ

元和二年ゝ

台徳院殿ゝ法ゝ院ゝ様ゝ

寛永元年ゝ

将軍家ニ一つへ

重時

長義　生国後所

重種

寿永元年　生国同所

元和九年

従位殿ニ謁し奉てまつる

寛永元年父重次

将軍家ニ一つへ

重時と称すべく

将軍家ニ一つへ

家紋下藤丸

国立公文書館
National Archives of Japan

閏月

●家

十六家の府　生國三河

東照大權現ゟ

正廣

十六家の府　生國同ぶ

国立公文書館
National Archives of Japan

大指現ふたくまる

正勝

吉家の嫡　生國同あ

大指現てつくて海ちに出て組

てて屋をこさ城付とれる浦井濱

ぐりふあち

元和七年正月廿九年九歳て

しく死さて

正次

吉家　生國同あ

大指現

右近殿

初軍勢よたくまる

寛長十九年牧野周防守に引て

屋しに大坂市津に住て次津波

陣乃ち陣列伏見てあく

[illegible]をあげかつらをたち　[illegible]

[illegible]大坂にあり

寛永元年六月十五日又十一月に

[illegible]

相次

[illegible]　生國武蔵

右[illegible]殿

将軍家につかへつる

[illegible]本多永正が組にて[illegible]　大坂[illegible]

[illegible]

相廣

[illegible]　生國後河

将軍家につかへつる

正重

[illegible]　大坂にうつる

寛永元年

白浦院殿下百姓頂父ゞ家督とゝゞ
羽軍忠ゝ清ゝへゝまゝ

家紋 下敷丸

内藤

東

与奪之系譜　生國三河

東照大権現

後右

宗昌系　生國同

国立公文書館
National Archives of Japan

右遠近殿下[illegible]

勝久

[illegible]家[illegible]尉　生國武蔵

将軍家につゝ[illegible]

[illegible]

家紋　[illegible]丸

同教

種次

織部　生國甲斐

武田信玄同御教

永照大樓現甲州清入國

須地

石淵院殿

慶長十九年六月十六日死去

法名宗人道号昌山

種昌

高木兵部少輔　生国同所

右遠江殿ニ付ケ

慶長十九年大坂陣ニ伊達政

元和元年大坂再陣ニ城内伏見の

市番ニ付ケ

種清

将軍家ニ付ケ

寛永十四年六月十七日ニ死去

法名常照　道号国山

種清

指右兵衛尉　生国武蔵

慶長十九年

右遠江殿ニ付ケ

乃ち

為軍家ゟ被ㇾ為ㇾ下
をつゞき六百石ゟ領地
種昌ゟ新番

家紋 下茂の丸

内藤

正重

基[illegible]　生国後[illegible]

今川義元[illegible]

正吉

[illegible]　生国遠江

国立公文書館
National Archives of Japan

東照大権現の仰せにて石川日向守ふ
屋敷を武州鶴川の城下あち
ら八王子に引こし 法名好庵

正次

石川氏 生国同所
いとけなくして父をうしなふ
少くして豊臣小大納言殿に
慶長七年めされて
大権現ふつゝかまつる武州恩乃浦
儀番をつとむ
元和十七年
将軍家ゝ
ゝもむき浦賀奉行書をつとむ
家の紋葵丸

国立公文書館
National Archives of Japan

閑藤

そもそも平氏桓武と称し先祖を
相列桓武ゝ中いづる少へ称号ゝ
ゝ中ゝ京守ゝ
伯父閑蔵修理ゝ称号ゝ桓武
とあゝこの閑蔵ゝ

景久

梅津佐渡　生國武蔵

武州八王子城主大石源左衛門

京次

佐渡　生國同所

八王子の城主小澤陸奥守子孫

元京

[illegible]　生國同所

小澤陸奥守子孫

京守

内藤清九郎　生國同所

元和元年京守十四歳ゟ

将軍様へ[illegible]

家紋下藤

国立公文書館
National Archives of Japan

門葉

勝久

大学頭吉兼　美濃国参河

東照大権現ふつとくまつ清左義

蒙以ともちの乃ち

右慈院殿

将軍家てーしたへ参てまつる右乃

清役をつとむ

寛永十二年正月廿八日卒う

して弟を法名清月

勝吉

源義

和田平三郎義盛

為氏つとのうちなりしまで

将軍家より清和源氏

をたまふ

家紋 下藤丸

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan